

## 平成28年10月27日に開催された総合事業への移行に伴う事業者説明会資料の変更点

スライド番号	修正前	修正後
	事業対象者⇒一般高齢者（非該当） 有効期限：基本チェックリストにより非該当となった日	事業対象者⇒一般高齢者（非該当） 有効期限：基本チェックリストにより非該当となった <b>月の末まで</b>
30	※サービスコードの変更（訪問61：予防給付⇒A1、通所65：予防給付⇒A5）	※サービスコードの変更（訪問61：予防給付⇒A1、通所65：予防給付⇒ <b>A6</b> ）
31	介護予防通所介護（現行相当の通所介護相当） A5（通所）	介護予防通所介護（現行相当の通所介護相当） <b>A6（通所）</b>
31		※介護通所介護事業所については、豊田市の場合A6のサービスコードを使用するために「第1号事業費給日算定に係る体制等に関する届出書」の提出が必要となります。
37	介護予防訪問サービス 単価等 週1回程度 1,167単位 週2回程度 2,335単位 週2回超 3,704単位（要支援2のみ）	介護予防訪問サービス 単価等 週1回程度 <b>1,168</b> 単位 週2回程度 2,335単位 週2回超 3,704単位（要支援2のみ）
38	介護予防訪問サービス 【管理者】 ・配置：専従1人以上（※1）	介護予防訪問サービス 【管理者】 ・配置： <b>常勤</b> 専従1人以上（※1）
38	生活支援訪問サービス 【管理者】 ・配置：専従1人以上（※1）	生活支援訪問サービス 【管理者】 ・配置： <b>常勤</b> 専従1人以上（※1）
40	介護予防通所サービス 単価等 週1回程度 1,647単位 週2回程度 3,337単位	介護予防通所サービス 単価等 週1回程度 1,647単位 週2回程度 <b>3,377</b> 単位
41	介護予防通所サービス 【管理者】 ・配置：専従1人以上（※1）	介護予防通所サービス 【管理者】 ・配置： <b>常勤</b> 専従1人以上（※1）

## 平成28年10月27日に開催された総合事業への移行に伴う事業者説明会資料の変更点

スライド番号	修正前	修正後
41	生活支援通所サービス 【管理者】 ・配置：専従1人以上（※1）	生活支援通所サービス 【管理者】 ・配置：常勤専従1人以上（※1）
43	人員基準活用例の利用者人数を分かりやすく変更	
44	人員基準活用例の利用者人数を分かりやすく変更	
61	週1回程度程度現行相当サービス（みなし・独自） 1月につき1,167単位	週1回程度程度現行相当サービス（みなし・独自） 1月につき1,168単位
61	週2回を超える程度の現行相当サービス（みなし・独自） 要支援1・2、事業対象者	週2回を超える程度の現行相当サービス（みなし・独自） 要支援2
62	週2回程度の現行相当サービス（みなし・独自） 1月につき3,337単位 要支援1・2、事業対象者	週2回程度の現行相当サービス（みなし・独自） 1月につき3,377単位 要支援2
63	通所 現行相当（独自） ※H27.4以降指定した事業所	通所 現行相当（みなし・独自）
63		※豊田市の場合、現行相当のみなし指定を受けた事業所も、みなし指定を受けていない事業所も「A6」のサービスコードを使用します。
64	生活支援通所サービス 要支援1・2、事業対象者 週2回程度サービスが必要とされた者	生活支援通所サービス 要支援2 週2回程度サービスが必要とされた者